

経済財政改革の基本方針2007（抜粋）
～「美しい国」へのシナリオ～
（平成19年6月19日閣議決定）

第2章 成長力の強化

1. 成長力加速プログラム

I 成長力底上げ戦略

成長の基盤となる人材、中小企業への投資により、成長力の底上げを図る。働く人全体の所得・生活水準を引き上げることで、格差の固定化を防止し、人材の労働市場への参加や生産性向上を目指す。

1. 人材能力戦略：誰でもどこでも職業能力形成に参加でき、能力を發揮できる社会の実現のため、「ジョブ・カード」制度を導入する。
2. 就労支援戦略：公的扶助受給者等を対象に、セーフティネットを確保しつつ、可能な限り就労による自立・生活の向上が図られるよう福祉・雇用両面にわたる支援を行う。
3. 中小企業底上げ戦略：働く人の賃金の底上げを図る観点から、中小企業等の生産性の向上とともに、最低賃金を引き上げるための施策を推進する。

3. 労働市場改革

人口減少下で貴重な人材がいかにされるには、すべての人が働きがいと意欲を持ち自らの希望に基づいて安心して働けることが重要である。その観点から、複線型でフェアな働き方の実現に向けた労働市場改革に取り組む。

(1) 「憲章」及び「行動指針」の策定

経済財政諮問会議「労働市場改革専門調査会」（以下、「専門調査会」という。）、男女共同参画会議「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会」、「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議」の提言等を踏まえ、関係府省の連携の下に、平成19年内を目処に「憲章」及び以下の内容を含めた「行動指針」を策定する。経済財政諮問会議は、策定作業の進捗よく状況について報告を受け、議論を行う。

- ・ 就業率向上や労働時間短縮などの数値目標
- ・ ワーク・ライフ・バランス社会の実現度を把握するための指標の在り方
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援施策、制度改革等に関する政府の横断的な政策方針
- ・ 経済界・労働界を含む国民運動の推進に向けた取組方針

第4章 持続的で安心できる社会の実現

3. 少子化対策の推進・再チャレンジ支援

(1) 少子化対策の推進

① 働き方の改革によるワーク・ライフ・バランスの実現

- ・ 今後の人口減少社会における子育て世代の就業促進等による労働力確保と、結婚や出産に関する国民の希望の実現による出生率回復の要請とを同時に満たすため、「憲章」及び「行動指針」を策定し、社会全体でワーク・ライフ・バランスを推進する。

(中略)

(2) 再チャレンジ支援

勝ち組と負け組が固定化せず、働き方、学び方、暮らし方が多様で複線化している社会、すなわち、チャンスにあふれ、誰でも何度でもチャレンジが可能な社会を創り上げる。

1. 長期デフレ等による就職難、経済的困窮等からの再チャレンジ：フリーターの常用雇用化やニートの職業的自立を促進するとともに、多重債務者や事業に失敗した人などが再チャレンジできるよう支援する。
2. 機会の均等化：様々な事情や困難を抱える人が就労や学習に積極的にチャレンジできるよう支援する。
3. 複線型社会の実現：高齢者・団塊世代の活躍の場や社会人の学び直しの機会の拡大、二地域居住やUJI ターンへの支援等を推進する。

再チャレンジ支援策の今後の方向性(概要)

「再チャレンジ支援総合プラン」(18年12月)の進捗状況を点検し、あわせて今後の施策の方向性を示すもの

再チャレンジ支援総合プランの進捗状況

1 長期デフレ等による就職難、経済的困窮等からの再チャレンジ

- ・フリーター25万人常用雇用化プラン
約35.1万人のフリーターを常用雇用(速報値)
- ・若者自立塾 就労者567名 / 修了者1,021名(17年度から18年度末迄の累計)
- ・多重債務問題改善プログラムの決定(19年4月)
- ・再チャレンジ支援融資制度の創設(19年4月)

2 機会の均等化

- ・マザーズハローワークの新設 全国12箇所
(就職件数13,834人 / 新規求職者数54,844人)
- ・障害者の就職件数 43,987件
- ・母子家庭の母の就職件数 72,604件
- ・刑務所出所者等就労支援事業等による就職者数 1,438人

3 複線型社会の実現

- ・60歳以上の就職件数 125,933件
- ・企業OBを経営アドバイザー等として中小企業へ橋渡しした件数
1,298件
- ・UJターン支援サイトへのアクセス件数 680万6千件(17年度)

第166回通常国会提出法案

パートタイム労働法改正、雇用対策法改正、中小企業信用保険法改正、労働契約法等の9件の法案を提出(うち、改正地域再生法は4月1日から施行)

別記のない場合数値は18年度のもの。就職件数はハローワークによるもの

今後取り組むべき課題と施策の方向性

平成19年度に創設・着手した施策の円滑かつ着実な実行

個別施策間に横断的な課題への対応

施策関係者間の連携・協力関係の強化
利用者の視点に立った施策の実施

地域における若者支援の拡充

地域において支援を必要とする若者を対象に支援を拡充

すべての若者に対応する
1人の人があらゆる悩みに答える
アウトリーチ(訪問支援)を行う
ネットワークを構築する
早期に対応する

「暮らしの複線化」の推進

大都市と地方との二地域居住やUJターン等の促進

社会的な気運の醸成
民間ビジネスとしての展開
地域における活動の場の提供
地域の受入れのための仕組みの整備
交流促進のための仕組みの整備